

第4回 東北映像フェア 2016 開催要領 [一般・学生]

【映像コンテスト 一般部門】実施要領

○趣 旨

地域で活躍、制作された、優れた映像作品を選奨し、もって地域映像産業の振興に寄与するように、映像制作者のスキルと資質の向上をはかるための研鑽の場とする。

○募集要領

1. 応募資格は、東北在住の制作者(個人・団体・プロ・アマ不問)とする。
2. 応募対象は、平成27年度(2015年4月1日～2016年3月31日)の完成作品とする。
3. 応募方法は、応募用紙に必要事項を記入し、完成作品(一作品毎)をDVD 5枚に複製して、分野・タイトル・応募者を記入のうえ事務局に提出する。一応募者(団体)、一部門・一作品とする。
4. 応募締め切りは、2016年4月8日(金曜日)必着とする。
5. 応募作品の返却はしない。

○募集分野(4部門) 学生部門は別紙掲載

1. 番組部門
2. CM・キャンペーン部門
3. デジタルコンテンツ部門
4. 地域振興コンテンツ部門

* 地域と一体になって制作された、地域振興や地域産業の活性化に寄与・貢献した映像コンテンツ。
(パンフ等資料があれば添える)

[例] 独創的な Web 展開をしている・新ビジネス的動画配信している・地域の〇〇を撮り続けて地域振興に役立っている等。表現方法や制作技術ではなく、売上に寄与するとか産業に貢献する仕掛けのある映像コンテンツ etc

○参加資格

1. 制作者からの応募であること。
2. 国内の作品であること。

○応募規定 [作品尺]

- ・番組部門 放送 90 分, VP 短編 30 分以内
 - ・CM・キャンペーン部門 1 分以内
 - ・デジタルコンテンツ部門 30 分以内
 - ・地域振興コンテンツ部門 60 分以内
- * 審査の都合上、DVD(一作品、各 5 枚)で応募する。ただし、デジタルコンテンツ部門はCD-R又はDVD(一作品、各 5 枚)とし、別途応募用紙に必要事項を明記の上応募とする。

○審査(非公開)

東北映像フェア実行委員会が選出する審査員が行う。

○審査基準

- 1)訴求性 : 人の興味をひきつける説得性・感動
- 2)企画力 : 企画の背景や意図が明確である。
- 3)演出力 : 素材選び、構成、ナレーションなど演出面の工夫
- 4)技術力 : カメラワーク、音採り、音効など技術面の工夫
- 5)独創性 : 制作者としての独自性、アイデア・創造力
- 6)地域性 : 地域での貢献度

○賞

- | | |
|---------------|--------|
| 【番組部門】 | 大賞:1点 |
| 【CM・キャンペーン部門】 | 大賞:1点、 |
| 【デジタルコンテンツ部門】 | 大賞:1点、 |
| 【地域振興コンテンツ部門】 | 大賞:1点、 |

各部門の大賞作品は、東北映像フェアと同時開催される東北映像機器フェスティバル2016(6月2・3日 仙台市)において上映され、制作者にはブロンズ像を贈呈。さらに、一般社団法人全国地域映像団体協議会(全映協)が主催する「全映協フォーラム・全映協グランプリ2016」に出品することができます。全映協グランプリの最優秀作品には、総務大臣賞【番組部門】、経済産業大臣賞【地域振興コンテンツ部門】などを贈呈予定。

○賞の発表

・各賞の発表

各部門の大賞は事前通知。

6月開催の『東北映像フェア・東北映像機器フェスティバル2016』(仙台市)において受賞者の作品を上映、制作意図等を発表し、授賞式を行う。但し会場までの交通費等の経費は各自負担とする。

○作品送付先

一般社団法人東北映像製作社協会 東北映像フェア2016 事務局
〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町2-12-2 エイ・エム本町ビル 株式会社クリエイティブスタッフ内
*「東北映像フェア応募作品在中」と明記する。

○問合せ先

一般社団法人東北映像製作社協会 東北映像フェア2016 事務局 及川 芳幸
e-mail ; office@tohoku-eikyo.or.jp
TEL 022-221-5281 FAX 022-221-5329

以上

【映像コンテスト 学生部門】実施要領

○趣 旨

映像業界を目指す学生の優れた映像作品を顕彰し、もって地域映像産業の未来に寄与する。

○募集要領

1. 応募資格

・東北在住の高校生・大学生(高校、専門学校、大学、大学院)

2. 応募作品は、2016年4月8日までに制作した作品。

3. 応募方法は、応募用紙に必要事項を記入し、完成作品(一作品ごと)をDVD 5枚に複製、タイトル・応募者を記入して事務局に提出する。

4. 応募締め切りは、2016年4月8日(金曜日)必着とする。

5. 応募作品の返却はしない。

○募集分野

・ジャンルは問わない。

短編映画・ドキュメンタリー・CM・アニメ・CG・デジタルコンテンツ・学校放送活動等

○参加資格

・高校生、専門学校、大学、大学院の学生であること。

○応募規定 [作品尺]

・15分以内を基本とする。(理由があれば可)

○審査(非公開)

東北映像フェア実行委員会が選出する審査員が行う。

○審査基準

- 1) 訴求性 : 人の興味をひきつける説得性・感動
- 2) 企画力 : 企画の背景や意図が明確である。
- 3) 演出力 : 素材選び、構成、ナレーションなど演出面の工夫
- 4) 技術力 : カメラワーク、音採り、音効など技術面の工夫
- 5) 独創性 : 制作者としての独自性、アイデア・創造力
- 6) 地域性 : 伝統、文化、風土、産業、等 地域らしさ

○賞

【学生部門】 大賞:1点

上記審査基準を基に、審査員の協議によって、優秀作品を数点選定し、評価が上位者を大賞作品

として表彰。また、東北映像フェアと同時開催される東北映像機器フェスティバル 2016(6月2・3日
仙台市)において上映され、制作者にはブロンズ像を贈呈。さらに、一般社団法人全国地域映像団体
協議会(全映協)が主催する「全映協フォーラム・全映協グランプリ 2016」に出品することができる。
全映協グランプリ学生部門の最優秀作品には、文部科学大臣賞を贈呈予定。

○賞の発表

- ・大賞は事前に通知。6月開催の『東北映像フェア・東北映像機器フェスティバル 2016』(仙台市)に
おいて受賞者の作品上映、制作意図等を発表し、授賞式を行う。
但し、会場までの交通費等の経費は各自負担とする。

○作品送付先

一般社団法人東北映像製作社協会 東北映像フェア 2016 事務局
〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町 2-12-2 エイ・エム本町ビル 株式会社クリエイティヴスタッフ内
*「東北映像フェア応募作品在中」と明記する。

○問合せ先

一般社団法人東北映像製作社協会 東北映像フェア 2016 事務局 及川 芳幸
e-mail ; office@tohoku-eikyo.or.jp
TEL 022-221-5281 FAX 022-221-5329

以上